

## 〈令和元年度〉第28回修学助成金申請要項

“子供たちの無限の可能性に対し、今年度も『夢』を贈ります。”

★申請要項と申請書類「別紙1～6」を添付しますのでご確認ください。

### 〈修学助成実施要項〉

- 【対象者】 (1)全国の児童福祉施設に入所している児童及び里親のもとで養育されている児童で、令和2年3月高校卒業後、「大学」「短大」「専門学校」等(通信制は不可)に入学を希望するもので下記の条件に該当すること。
- ①令和2年3月までに進学校に入学金を納付すること
  - ②生年月日が平成13年4月2日から平成14年4月1日の方で、令和2年3月に高等学校を卒業見込みの者
- (2)入学金のない学校、他の助成機関等で入学金を受けられる方は対象外です。

【助成内容】 入学金のみ。(他費用は含みません。返済義務はありません。)

【申請書類】 書類は、すべてA4サイズにて提出のこと。申請書類の返却はいたしません。

- 1.【別紙1】 修学助成金申請書
- 2.【別紙2】 進学希望校申込書
- 3.【別紙3】 児童について
- 4.【別紙4】 児童の作文
- 5.【その他】

①<<進学希望校の募集要項コピー>>

第1希望、第2希望の学校名・学部・学科・学校所在地・受験日・受験方式・合格発表日  
入学金が記載されている部分を添付のこと (不要箇所、学校案内は送付しないこと)

②<<施設パンフレット>> (里親は不要)

複数児童が同時に申請の場合には、1部のみで可

③<<合格証コピー>>

申請時に合格している場合

申請後に合格した場合には、速やかに合格証コピーを郵送すること

【申請受付】 令和元年9月2日(月)より

【申請締切】 令和元年11月7日(木) 必着

(1)締切日を過ぎた申請は受付いたしません。

(2)締切日において、書類に不備があった場合には受付できませんので余裕をもって申請してください。

【申請取下げ】 申請を取下げの場合は、『別紙5 申請取下げ届』を提出して下さい。

【希望校変更】 令和2年1月30日(木) 必着

申請した希望校を変更する場合には『別紙6 進学希望校変更届』を提出してください。  
変更する希望校の受験前までに、別紙6が期限までに必着してる場合のみに限ります。  
変更する希望校の受験後は、受付しませんのでご注意ください。  
ご不明の場合には、お問合わせください。

【選考方法】 申請書類にもとづき、当財団の選考委員会にて審査を行います。

審査の結果、合格者には修学助成金交付決定通知を発送(1月下旬予定)いたします。

【助成金振込】 助成決定者には、2月中旬頃より順次振込予定

【注意事項】 (1)進学希望校は、第2希望まで受付します。

(2)提出書類は、必ずコピーして手元に保管してください。

(3)申請書類はゴム印使用不可、PC入力不可。

【お問合せ先】 TEL (03) 5276-2421

(月曜日から金曜日 9:00～16:00)

【書類提出先】 〒102-0076 東京都千代田区五番町12番地7号 ドミール五番町1-061  
公益財団法人 雨宮児童福祉財団